世田谷区基本構想審議会第1部会(第1回) 議事要旨

【日 時】 平成 24 年 2 月 28 日 (火) 午後 7 時~午後 9 時 10 分

【場 所】 世田谷区役所第1庁舎5階 庁議室

【出席者】

■委員 大杉覚(部会長)、竹田昌弘(副部会長)、宇田川國一、桜井純子、 松田洋、森岡清志、小林正美(第2部会)、永井ふみ(第2部会)、 風間ゆたか(第3部会)、田中優子(第3部会) 以上10名

■ 区 小田桐政策企画課長、吉原政策研究担当課長、岩本財政課長、 吉田政策経営部副参事

【議事概要】

- 1 部会の視点
 - コミュニティ・地方自治、情報・コミュニケーション
- 2 部会の議論テーマ・論点の整理等
- (1) 基本構想の根拠付け・あり方等

基本構想自体の位置付けやあり方について意見交換が行われ、部会長により次のように整理された。

- ① 単なる行政計画ではなく、公共計画として位置付けるべき。自治基本条例との関係についても検討対象とする。
- ② 基本構想だけでなく基本計画も議決すべきかどうか。
- ③ 都市マスタープランを基本構想と連動させて策定するかどうか。
- ④ 総合計画全体の推進体制・進捗管理をどう考えていくのか。

[委員の関連意見]

- i) 位置付け
- 行政職員が粛々と執行するものとしての行政計画として位置付けるつもりはない。
- ・ 構想は区民1人1人が自分のものと思い、世田谷で暮らす際の指針や行動する際の基本と なるようなものであって欲しい。
- ・ 区民が協力しなくてはできないのは間違いない。
- 計画期間が20年がよいかどうかも今後の議論。
- ii) 基本構想のイメージ
- ・ ○○のまちというような生活者から引き剥がされた計画の文言ではなく、暮らしのイメージからつむぎ上げるとよい。)
- ・ 現行構想のような立派だがどこの自治体でもあるような構想とすべきでない。具体的な検 討とすべき。
- ・ 区が自由に使える予算を把握し、区が実現できる範囲の具体的な議論をすべき。
- 美辞麗句ではなく基本計画にきちんと反映できるような基本構想を起草すべき。
- ・ 行政が基本計画に打ち込めるような基本構想を。
- 理念は世田谷区でいかに生き甲斐を持って生き、死に甲斐を持って死ねるか。
- 現行構想はありきたり。
- ・ 基本的にはできないことは書かない。抽象論も大事だが、具体的で戦略的にどう実現して いくかの議論が必要。

iii) 議論の進め方

- アウトプットをイメージして議論すべき。
- ・ 現行計画を読み、部会のテーマに合ったものを抜き出し、評価し、必要に応じて変更や廃 止をする形で議論すべき。
- ・ 部会ではキーワードや課題を挙げるにとどめ、それを審議会本体で議論する形とした方が よい。
- ・ 部会レベルでは、キーワードや材料を挙げていって、審議会本体でアウトプットをイメージした議論をすべき。個別のテーマでまずやってみてはどうかと考える。
- ・ コミュニティ、地方自治、情報、コミュニケーションという4つのキーワードから、細かい論点を出していく形でないと時間がない。
- ・ 現行の基本構想の実態はどうなっていて、どこまで進んだのかを議論した上で新しい基本 構想を考えるべき。

(2) 部会の議論テーマ・論点の整理

部会の視点である「コミュニケーション・地方自治」「情報・コミュニケーション」を もとに、部会での議論テーマ・論点について意見交換が行われ、部会長により次の4項目 に整理された。

1 コミュニティの安全保障・コミュニティのセキュリティのあり方

- ① 生きがいということと合わせて、セキュリティを考えるべき
- ② 町会・自治会・NPOなどの新しい公共との関係、住民参加・協働の考え方の整理 [委員の関連意見]
 - ・ 20年間の構想を考えるに際して問題点からではなく、どうあるべきか、どうしたいのか を議論すべき。そのために幸せ・豊かさについて議論したい。
 - 幸福論=高齢者の生きがい論。
 - ・ 震災を踏まえ、絆の重要性を確認し、コミュニティを活性化する機会。町会・自治会・N POがお互いの顔を知っているコミュニティを目指すべき。
 - ・ 地域コミュニティのあり方として町会・自治会を頼ることの是非も検討すべき。武蔵野市 は町会・自治会がほとんどないとのこと。
 - ・ このままだと町会などがなくなってしまうのではないかと考えている。最終的には、若い 人たちに担っていってもらうしかない。
 - ・ 公共は官だけが担うものではない。新しい公共のあり方のような部分が重要。
 - まずは、この部会でしか議論できない住民参加、絆を議論すべき。
 - ・ ビジョンを立ててビジョンに向かうこと自体が否定されている時代ではないか。それぞれ の人が自由に幸せを感じながら生きるために自治体は前に出るのではなく、下で支える位置 づけが重要。NPOなどで官ではない公共を若い人たちを中心につくっていく。
 - ・ 住み甲斐が1つのキーワードとなりうる。

2 地方政府としての世田谷区のあり方

- ① 長と議会の関係。区議会も住民参加を進めるべきか
- ② 都区制度・大都市制度(制度改革だけでなく、事務移管・特に児童相談所)

[委員の関連意見]

- ・ 議会と行政の規模について議論すべき。議員数や新しい公共との関係で行政の規模。
- ・ 政治(区議会議員)をどう使うかを区民が考えていく必要がある。

3 地域情報化・情報の課題

〔委員の関連意見〕

・ 無作為抽出方式で区民がどのように変わるか注視したい。

4 区政経営改革

- ① 区の行財政基盤の確立(年齢別税納付分布による将来予想)
- ② 効果的で効率的な行政執行体制の確立 (総合支所制・行政権限の分散・地域内分権)
- ③ 人材の開発 (新しい公共の時代に即した人材の育成)

〔委員の関連意見〕

- ・ 行政の規模(どこまで人数を下げて、どこまでNPOなどに任せていくのか。)
- ・ コミュニティを議論するに際して27箇所の出張所・まちづくりセンターや本庁舎の建替 えなどのハード面も議論すべき。